

**有田川町都市計画マスタープラン
住民および事業者アンケート実施**

有田川町のまちづくりの総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」の見直しのため、住民および事業者アンケートを行います。

このアンケートでは、「都市計画マスタープラン」を見直すにあたって、お住まいの地域の現状や今後のまちづくりについて住民の皆さまのご意見・ご意向をお伺いしたいと考えています。

町民の皆さまの中から無作為に抽出した2000人の方に、郵送でアンケート用紙を送付します。町内の事業者の方に対しては、事業所の拡大意向や事業環境などの把握と将来に向けた計画的な土地利用の規制・誘導を図るため、詳細な建物用途の現状を把握するためのアンケートを実施します。

回答は統計的に処理され、回答者個人の情報が特定されたり、ほかの目的に使用されたりすることは一切ありません。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）

**戦没者遺族の特別弔慰金請求が
お済みでない方へ**

- 支給対象者／戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年（2020年）4月1日において恩給や遺族年金などを受けている遺族がない場合、弔慰金の受給権者、戦没者の子、兄弟姉妹などで順位の優先する遺族1人に支給
- 支給内容／額面25万円 5年償還の記名国債
- 請求期間／令和5年（2023年）3月31日まで

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

**和歌山県最低賃金が
改訂されました**

10月1日（金）から和歌山県最低賃金は859円になります。

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

問 和歌山県労働局労働基準部賃金室

☎ 073・488・1152

第28回 **手話にチャレンジ！「林」**

名前の伝え方を紹介します。
自分の名前を手話で表現できるように頑張りましょう！

指先を上にした両手を
向かい合わせにし、
交互に上下させながら
左右にひろげる。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

**「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ**



「ライフビジョンアプリ」
をインストールしてください。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

広報ありだがわ9月号に関するおわびと訂正
2頁特集「命を守る「私」「私たちが」」本文
1行目に「大正11年（1922年）」と記載しま
したが、正しくは「大正12年（1923年）」です。
ここに訂正し、おわび申し上げます。なお、ス
ペースの都合上、このページに記載しています。